一本木沢町内会の皆さまへ

令和８年度　『生ごみ回収事業』に関するお知らせ

■回収日：毎週月曜日。但し、月曜日が祝日の場合は、翌平日（※詳しくは下記日程表をご確認ください）

■回収方法：ゴミステーション脇にある『生ごみ回収専用バケツ』に、ビニール袋に入れて出してください。

○回収できるもの	×回収できないもの
・野菜（葉物、種、青果）、果物（果実、種、皮）	・トウモロコシの皮・芯、パイナップルの頭
・精肉くず、魚肉、内臓、鶏の皮、手羽先、脂身、骨類、焦げたもの、海藻、刺身、アラ、イカ、エビ、貝実　※容器を除きます	・貝殻、蟹殻、大きな骨
・食べ残し、調理の残さ、賞味期限切れの食材、卵（殻含む）、天かす、パン粉、揚げかす、パン、廃油（食油に限る）、コーヒー豆、菓子類、バター、マーガリン、ラード　※容器を除きます	・割り箸、爪楊枝、油吸着紙、コーヒーフィルター水切りネット
・レトルト食品、インスタント食品、ペットフード　※容器を除きます	・包装容器、調味料小袋、ビニール類、バラン、紙類、防腐剤・乾燥剤
※水分はある程度きったのち、回収用ビニール袋に入れてください。	・ペット糞、ペットトイレ砂、観葉植物、草木
	※リサイクルできないものは、『燃えるごみ・可燃ごみ』として処分してください。

▶どちらか迷ったときは『燃えるごみ』として処理しましょう。

【令和８年度　生ごみ回収　日程表】

☆目標回収量：300kg/回

生ごみ回収日	令和８年（2026年）									令和９年（2027年）		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	6(月)	~~※4(月)~~	1(月)	6(月)	3(月)	7(月)	5(月)	2(月)	7(月)	4(月)	1(月)	1(月)
	13(月)	11(月)	8(月)	13(月)	10(月)	14(月)	13(火)	9(月)	14(月)	12(火)	8(月)	8(月)
	20(月)	18(月)	15(月)	21(火)	17(月)	~~※21(月)~~	19(月)	16(月)	21(月)	18(月)	15(月)	15(月)
	27(月)	25(月)	22(月)	27(月)	24(月)	28(月)	26(月)	24(火)	28(月)	25(月)	22(月)	23(火)
			29(月)		31(月)			30(月)				29(月)

▶月曜日が祝日の場合は 翌日 に収集します。

※５月４日（月）、９月21日（月）の収集はありません。

≪市ホームページに事業内容や実績などを公開≫

【回収量実績】

	令和6年度	令和7年度	増減
回収数	４２回	５０回	８回
年間回収量	7,４６０kg	8,５６０kg	１,１００kg増
1回あたり平均回収量	１７７kg	１９０kg	１３kg増

※令和７年度の回収量は２月末までの実績です。

☆冷蔵庫などに貼ってご活用ください

▶右の”ＱＲコード”をスマートフォンで読み取りください。
または”十和田市 生ごみ”で検索ください。

※回収量の状況やお知らせなどを随時更新していきます。

ＱＲコード

デコ活
くらしの中のエコろがけ

【生ごみ回収事業に関する問い合わせ先】
十和田市役所　くらし環境課 環境衛生係
TEL　0176-51-6726(直通)　FAX　0176-22-6299